

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

平成30年11月30日

尼崎市議会議長
波多正文様

尼崎市議会議員
(1番) 別府 建一

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 (該当するものに ○をつけること)	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 { 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 (項目別に具体的 に記載すること)	1. 老朽危険空家について 2. 動物愛護について 3. 施策の進め方について 4. 防犯カメラ設置補助事業について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	36分

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)